

ae 社協だより

美里町社会福祉協議会

発行
社会福祉法人
美里町社会福祉協議会
住所
児玉郡美里町大字木部 538-5
(美里町保健センター内)
電話
0495-76-3601、75-1109
FAX
0495-75-1110
発行日：平成 29 年 3 月 30 日



高校生ワークキャンプ

高校生が夏休みを利用して、ボランティア体験をしました。(7ページ参照)

も

あったかい気持ちに感謝します 2

く

地域歳末たすけあい援護金 3

じ

災害時高齢者生活支援講習 4

生活福祉資金 5

各種事業のご案内 6~7

社協に寄せられた皆様からの善意 8

2017
No.15

あったかい気持ちに感謝します

赤十字社資募集

一般社資募集額
(平成 29 年 3 月 1 日現在)

757,500円

日本赤十字社は、赤十字の理念でもある人道にもとづいて、次のような事業を実施しています。

この人道的事業を行うための活動資金は、毎年5月の強化月間に住民の皆様から寄せられた社資（寄付金）等で賄われています。

- 災害救護（国際救援）活動
- 救急医療活動・看護師養成
- 救急法、家庭看護法等講習会
- 赤十字ボランティア活動
- 献血などの血液事業
- 地域の社会福祉活動推進

など

赤い羽根共同募金

平成28年10月1日から全国一斉に実施された「赤い羽根共同募金」は、配分金として、美里町では左記のように活用されています。

- ひとり暮らし高齢者配食・会食サービス
- 社協だより作成
- いきいき対策事業支援
- 世代間交流事業
- ひとり親家庭交流事業
- 福祉・ボランティア教材整備
- 高齢者、障害者団体活動支援
- 学童クラブ活動支援

募金総額 **1,818,340円** (平成 29 年 3 月 1 日現在)

戸別募金	1,262,000 円	各行政区（区長）に依頼
学校募金	11,148 円	町内各小・中学校
職域募金	368,192 円	福祉施設・団体、民生・児童委員協議会、役場職員など
法人募金	177,000 円	会社・事業所



地域歳末たすけあい募金

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに昨年12月から各地で展開されました。

募金総額
1,991,800円

(平成 29 年 3 月 1 日現在)

美里町においても各行政区ごとに募金活動が実施され、町民の皆様や各種団体などから寄せられた貴重な浄財は、配分委員会で町内の生活困窮該当世帯（51世帯98万5千円）に援護金として贈ることが決定され、配分させていただきました。

ご協力ありがとうございました。

平成 29 年度 ～ 地域歳末たすけあい援護金について ～

「地域歳末たすけあい援護金」を受けるには、申請書の提出が必要になります。対象者の要件は、以下のとおりです。

対象者 美里町内に居住しており、次の①～③のいずれかに該当するかた（世帯）

① 生活が困窮しているため支援を必要とするかた（世帯）

- ・世帯全員が町県民税非課税（ただし、生活保護法による保護を受けている世帯及び施設等入所者は除く）

② 災害被災（火災など）されたかた（世帯）

【罹災証明書等（対象：該当年に被災されたかた）】

③ その他支援を必要とするかた（世帯）

【町県民税の減免等に該当（対象：該当年度分）】

課税世帯ではあるが、事故や病気等の具体的理由により、所得が皆無となったため生活が著しく困難となったかた（世帯）

申請方法 申請書に必要事項を記入・押印のうえ、地区担当民生委員へ提出していただきます。申請書は、平成29年10月中旬に美里町社会福祉協議会・美里町役場住民福祉健康課及び民生委員宅に用意します。申請時期は、平成29年11月頃になります。※申請書を調査した結果は通知します。

援護金額 該当年度の募金額と申請件数を考慮のうえ、配分委員会で決定します。

災害時高齢者生活支援講習

平成29年2月22日(水)に、美里町コミュニティセンターにて、美里町赤十字奉仕団主催の「災害時高齢者生活支援講習」を開催しました。

日本赤十字社埼玉県支部の指導員を講師に迎え、奉仕団員18名が参加しました。指導員による災害について・避難所で気をつけたい症状の講話があり、そのあと床からの起き上がり、立ち上がり等を実際に体を使いながら体験しました。



社資名称変更についてのお知らせ

皆さまには毎年5月に日本赤十字社資増強運動として寄付金にご協力いただいております。ご支援いただいた寄付金は赤十字の活動に役立てられています。これまで赤十字の支援者を「社員」とお呼びしておりましたが、平成29年4月1日から「会員」に変更となります。（世帯に対する寄付金協力に変更はございません。）なお、社資の納入については各区長さんを通じて行っていただいております。

生活福祉資金貸付制度

低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その世帯の安定した生活と経済的自立を図ることを目的とした貸付制度です。

貸付にあたっては、貸付対象に該当するか、返済計画は適切であるかなど、事前に十分な相談をさせていただきます。その後申込みしていただき、実施主体である埼玉県社会福祉協議会の審査を経て、貸付の適否が決定されます。

資金の種類は、全部で4種類あります。

総合支援資金

福祉資金

教育支援資金

不動産担保型資金

この貸付制度は、県内に住んでいるかた（住民登録があるかた）に世帯単位で貸付ける制度です。貸付けですので償還（返済）が必要です。（給付ではありません。）

（貸付対象世帯）

1. 低所得世帯

必要な支援を受けることにより独立自活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である所得の少ない世帯

【世帯の総収入が生活保護基準の概ね 1.7 倍以下の世帯】

2. 障害者世帯

次のいずれかに該当する世帯

- ・身体障害者手帳の交付を受けているかたが属する世帯
- ・療育手帳の交付を受けているかたが属する世帯
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかたが属する世帯
- ・その他現に障害者総合支援法によるサービスを利用している等これと同程度と認められるかたが属する世帯

3. 高齢者世帯

65歳以上の高齢者の属する世帯

（福祉資金の場合は、日常生活上療養又は介護を要する高齢者が属する世帯）

【世帯の総収入が生活保護基準の概ね 1.7 倍以下の世帯】

貸付には要件を満たす必要がありますので、ご相談ください。

各種事業のご案内

世代間交流 ゲートボール大会

平成28年11月23日(水)、遺跡の森ゲートボール場で、地域の児童と高齢者の交流で、お互いを理解し合うことにより福祉の向上を図るためのゲートボール大会を開催しました。

当日は、肌寒い日でありましたが、参加した小学生や学校の先生、高齢者の皆さんからゲートボールのルールの話や日常生活の話など、和やかな会話が聞こえてきました。



福祉機器等の貸し出し

貸し出しています！



車イスや介護ベッドなど福祉機器の貸し出しを行っています。

福祉機器を借りられるのは、原則として介護保険サービスを利用していないかたで一時的に必要とするかたが対象となります。

これらの機器は、今まで町民の皆さんや各団体から寄贈された物品も含まれ、有効に活用させていただいています。

また、体験学習用の機材として、各学校や団体などに高齢者の疑似体験が出来るセットの貸し出しも行っています。ぜひ、ご利用ください。

社会福祉協力校

社会福祉協議会では、児童生徒に社会福祉への関心を高めてもらい、家庭や地域社会で福祉の啓発を図ってもらうため、町内の各小・中学校を社会福祉協力校として指定しています。

主な活動内容

- ・福祉施設への訪問やボランティア活動
- ・本庄特別支援学校との交流
- ・ボランティア活動者等の講話
- ・手話や車イス・高齢者疑似体験等
- ・高齢者を行事へ招待して交流を図る
- ・各種募金活動への協力



利用してみませんか!?

配食サービス

毎月第1・第3水曜日に65歳以上のひとり暮らし高齢者のかたに手作りのお弁当を提供するサービスを行っています。栄養士が考えたバランスの良い献立を食生活改善推進員連絡協議会の皆さんがお弁当を作り、配送ボランティアさんが見守り活動を兼ねて皆さんの自宅までお届けします。

このサービスを受けたことがなかったかたや知らなかったかたは申し込んでみてはいかがでしょうか!?

また、毎年12月に会食会を実施しています。ぜひ参加してください。



対象者：美里町に居住する65歳以上のひとり暮らし高齢者

実施日：毎月第1・第3水曜日の昼食時

費用：ひとり1食200円

申込方法：希望申請書を社会福祉協議会へ提出

まずはお電話を!!

高校生ワークキャンプ

平成28年8月2日(火)から4日(木)まで、2泊3日の日程で高校生を対象にしたワークキャンプを社会福祉法人「美里会」の協力により実施しました。

このワークキャンプは、社会福祉についての理解と関心を高めることを目的とした事業で、県内の高校から8名の参加がありました。

期間中は施設利用者の入浴や食事、施設の行事などのお手伝いをして交流を深めました。



参加者の一人は、「この3日間を通して、福祉について良い経験ができた勉強になりました。利用者の皆さんが笑顔で話しかけてきてくれて、自分も自然と笑顔になり、とても楽しい時間を過ごせました。」と話してくれました。

地域でお祝い 「長寿の集い」

この事業は、70歳以上の高齢者を対象に健康増進や孤独感の解消を図る取り組みの一つとして、9月から11月に各行政区で実施しています。

実施にあたって、白寿、米寿、喜寿のかたとダイヤモンド婚、金婚のご夫婦のかたに、町から感謝状と祝い品の贈呈がありました。

また、地域ごとに興味のある余興等を実施して、参加した皆さんは楽しい一日を過ごしました。



心配ごと相談

無 料

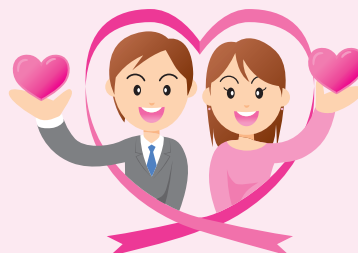
家族、法律、財産、生計などの悩みごとに民生・児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが相談に応じます。



相談日 毎月第3金曜日
 (祝祭日の場合は、その前日の木曜日になります)
 時 間 午前10時～正午
 場 所 美里町役場1階会議室

臨床心理士による 「こころの相談」 無 料

子どもや育児、家庭や人間関係などの悩みごと・気がかりなことなどありましたらご相談ください。



事前予約 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時
 (祝日、年末年始を除く)
 相 談 日 不定期のため、お問合せください
 (毎週2日間予定)
 相談方法 面談 (相談には事前予約が必要です)

美里町の人口と高齢化率

(平成29年3月1日現在)

- 人 口 …………… 11,312人
- 65歳以上 …………… 3,379人
- 高齢化率 …………… 29.87%

社協に寄せられた 皆様からの善意

次のかたがたから社会福祉協議会にたくさんのご寄付をいただきました。

これらの寄付金は、社会福祉向上のために活用させていただきます。

ありがとうございました。

寄付者名	摘要
美里町更生保護女性会様	18,329 円
美里ゴルフ連盟様	40,000 円
美里の 21 世紀を考える女性の会様	10,000 円

(平成28年3月2日～平成29年3月15日)

会員募集

身体障害者福祉会

この会は、身体障害者相互の親睦と融和を図り、進んで福祉の充実を期することを目的とした障害者の団体です。

活動は、年2回の日帰り研修や町民体育祭への参加等を実施しています。

詳しくは、社会福祉協議会が事務局ですのでお気軽にお問い合わせください。

ボランティア活動保険「更新」のお知らせ

安心してボランティア活動ができるように、ボランティア活動保険の加入をおすすめしています。今年度の補償期間は3月31日までとなりますので、更新手続きをお願いします。

平成29年度ボランティア活動保険年間保険料
 (補償期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日)

基本タイプ	Aプラン 350 円、Bプラン 510 円
天災タイプ	Aプラン 500 円、Bプラン 710 円